

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790700096		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター河内長野(さくら)		
所在地	河内長野市中片添町8-8		
自己評価作成日	令和3年1月6日	評価結果市町村受理日	令和3年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JikyosyoCd=2790700096-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金剛山の山並みが窓から望まれる自然豊かな環境にあるホームです。「年を重ね身体の不自由が出てきても、出来るだけ自分の力で自分らしく暮らしたい」との思いを大切に、その人らしい生活の歴史を尊重し、ご本人の残っている心身の力に光をあて、いつまでも自立した生活が送れるようお手伝い致します。また家族様との信頼関係の構築に努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム独自理念の基その人らしく過ごせるホームを目指し、入居後すぐはアセスメント等を通してその方を深く知る事に努め、その後も日々利用者寄り添い傾聴しながら気付きを重ねチームで支援に取り組んでいます。職員は日常生活の中で利用者に調理や洗濯物干し、掃除等役割や残存能力を活かせるよう一緒に行い、また利用者に携わってもらえる事も多く互いに助け合いながら過ごしており、利用者が日記を書いたり、編み物等の習慣も大切に継続出来るよう支援しています。コロナ禍で外出や地域との交流が難しい状況ですが、時期や感染状況をみて工夫しながら紅葉を観に出掛けたり、裏庭を活用し花の水やりやお茶を飲む等外気浴を図ると共に自治会長との情報交換や庭のボランティアの継続、近所の方から野菜をもらう等地域とのつながりを大切にしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、申し送り前にニチイ学館の経営理念と共にスタッフで作成したホームの運営理念を唱和している。また理念に沿ったケアを実施している。	法人の経営理念の下ホーム独自の理念を掲げ、玄関に掲示すると共に毎朝唱和し意識付けを行っています。利用者が笑顔でその人らしく暮らせるように寄り添い見守りながら出来る事を大切に日々の支援に取り組み、毎月の会議の中で理念にそった支援となっているかを話し合い実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し自治会主催の夏祭りや作品展に参加し交流を持つようにしていましたが今年はコロナウィルス発症の為、不参加と致しました。	コロナ禍以前は地域の夏祭りや作品展への出展や見学、中高生や地域ボランティアとの交流がありました。現在は自治会長とのやり取りや地域の清掃活動で利用者とホーム前の掃除、庭の花や畑のボランティアの継続、近所の方から野菜をもらう等出来る範囲での地域とのつながりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生児童委員、自治会長、老人会会長の方々などが出席される運営推進会議で認知症の理解が得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で活動状況を報告し評価を受けると共に出席者からの要望や助言を受けてケアの質の向上を図り、地域に開かれた事業運営を目指している。	運営推進新会議は2カ月に1回、家族や自治会長、こども会会長、民生委員、市職員等の参加を得て利用者の状況や行事、事故・ヒヤリハット件数、研修内容等の報告をし意見交換を行い、地域情報や外出時の注意点等を話し合っています。今年度はコロナ禍のため自治会長等ホームの資料を持参しホームの現状や取り組みを知ってもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的開催されるグループホーム部会への参加や運営推進会議等で市の担当者と共に相談や意見交換をしている。	市の窓口には会議資料や書類の持参やゴミシール購入等出向回数も多く、質問があれば電話でも聞いています。グループホーム部会は今年度の開催はありませんが、コロナ感染症について動画配信があった際は職員にも観てもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となり禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し身体的拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する研修を年に2回行い、毎月の会議で身体拘束適正化委員会を行っています。言葉掛けによる行動制止が無いよう職員に伝え、不適切な場合があれば職員同士で注意し合うようにしています。玄関は開錠し見守りながら利用者に寄り添い、日光浴がてらの散歩や裏庭でお茶を飲んだり、花や畑の水やり等外気に触れてもらい閉塞感の無い暮らしができるよう支援に努めています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『虐待しない、させない、見逃さない』の高齢者虐待防止スローガンを掲げ虐待防止に努めている。また事業所内外の研修を行いスタッフに周知徹底させている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加しホーム会議で報告、勉強会を実施。権利擁護の理解を深め相談、支援が出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前後には利用者様、家族様の要望を聞いて十分な説明を行い、安心して利用していただけるよう努めている。退去に際しては、ご本人様にとって何が最良なのか、退去に向けた相談を受けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ニチイ学館が年に一度、お客様アンケートを実施。また苦情相談受付簿の設置、個別に面談等にて聞き取りを行い気軽に相談できる雰囲気にも努めている。	利用者の要望は日々の会話の中で聞いており、外出希望が上がる感染予防に配慮し紅葉を観に行ったり散歩に短時間で出掛け、また希望の食事を献立に反映しています。家族には毎月利用者にも色塗りをしてもらった手紙で様子を伝えたり写真入のほほえみ便りを送付し、訪問時や電話、法人によるアンケートで意見を聞いており、得られた意見から職員の制服の名札の説明をしたり、コロナ禍での面会についてはタブレットでの面会や気候が良ければ玄関での面会が可能となっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム全体の会議や気軽に発言できる環境を作り、その意見を反映できるよう努めている。また随時個別面談も行っている。	毎月全体会議があり議題については事前に書面で職員の意見を収集し話し合い、各種委員会からも報告を行っています。職員からの意見で食材発注やバイタル測定についての業務分担等の変更を行っています。職員アンケートを基に管理者による面談が年2回あり、日頃の中で職員に声を掛けたり、職員から声があればその都度話し合い提案や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員としての基本的知識を習得し最終的には国家資格である介護福祉士のレベルまで技能、能力を身に付け、各ステップに応じて昇給するキャリアアップ制度があり、やりがい、向上心を持って働ける環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修にしべ手のスタッフが参加できるよう勤務調整を行いスタッフの質の向上に努めている。毎月、認知症についての勉強会を行いレポートと共に記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し認知症の勉強会や緊急時対応時の対処方法等を共に学び、また各ホームの訪問などで交流を深めながらサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に会話を通して不安に思われている事や思いを受け止められるよう共感できる姿勢で接し馴染みの関係を作りながら不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時ホームを見学していただき、ご家族の希望、相談、要望について十分な聞き取りや相談に応じ安心して、ご利用いただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受けた相談に対して本人様、家族様にとって今、何が必要な支援なのかを見極め迅速に対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過し、その方の心のパートナーとして寄り添い、共に喜び、共に笑い、人と人の心のふれあいを大切に利用者様との関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の負担にならない範囲で行事などに参加していただいたり満開を通して本人様との関りを大切にいただけるよう努めている。面会時には本人様の近況を職員が伝えるようにし、理解をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様との連絡、面会調整などを出来る限りの支援を行っている。馴染みの商店や美容室などいける範囲で対応している。	コロナ禍以前は友人や近所の方等の来訪があった際は居室で過ごしてもらったり、地域の行事に行った際に馴染みの方に会う事もあり、また家族と一緒に自宅に帰ったり墓参り等に行く方もいました。現在は家族とかけつかけの専門医への受診や電話の取り次ぎ、手紙や年賀状が届いた場合はお渡しし、年賀状は利用者に名前を書いたり色塗りをしてもらい出す等関係継続の支援をしています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士でトラブルが無いよう又、良好な関係が持てるよう職員がパイプ役となり、さり気ない見守りや仲介を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても関係機関や家族様と連絡をとり相談にのったり必要な時には紹介等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的にご本人の出来る事や出来ない事、遣ってみたい事を日常会話の中から引き出すよう努めている。意思を伝えられない方には家族様からの情報を得ている。	入居前にデイサービスや病院等に出向き本人と家族と面談し、以前の関係者からも情報をもらい、生活歴や暮らし方、身体状況、意向等アセスメントシートを家族に記入してもらい、情報を得て思いの把握に繋げています。入居後は日々の中で利用者に寄り添いながら思いを聞き、介護記録以外にも書面も作成し、また思いの把握が困難な場合は表情を見たり選んでもらう等フロア会議やカンファレンスで話し合い本人本位に検討するよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し生活歴や馴染みの暮らし方など、1人1人のこれまでの生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや管理日誌により心身の状況や出来る事、出来ない事の把握に努め本人の残っている心身の力を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にサービス担当者会議を開き本人様や家族様からの意見や希望を聞き又、カンファレンス、モニタリングなどでスタッフが意見を出し合いプランの変更を随時行っている。	本人や家族の生活に対する意向やセンター方式でのアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は3~6カ月で見直し、その後は変化が無ければ基本は1年毎に見直しをしています。介護記録に計画にそっての記録し、6カ月毎に担当者がモニタリングを行い、見直しの際は再アセスメントし、本人の意向を確認すると共に家族にも説明しながら意向を聞き、カンファレンスでサービス担当者会議を開催し計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを作成し日々の活動や生活状況、心身の状態を記録している。また情報を共有し、日々の実践や介護計画に活かしている。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族の希望、要望に出来る限り柔軟な対応を行い、その時々本人様の思いを少しでも実現できるように多様な外出支援等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等でボランティアの協力を得る事で地域活動の参加の機会を増やしている。また緑に囲まれた環境で四季の移り変わりを感じ心身ともにリフレッシュできている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時必要に応じて家族様との面談、相談を受け、本人様および家族様の希望がかなう適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医と連携をとり支援している。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いていますが現在は全利用者が協力医に変更しています。協力医による往診は月に2回受け、24時間連絡可能で指示をもらい対応したり、医師は月に4回ホームに来るため随時の相談も可能です。また同じ病院の看護師による健康管理を週に1回受けています。専門医への受診は家族が対応し口頭で情報のやり取りを行い、希望や必要に応じて歯科の往診をほとんどの方が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携の訪問看護師に相談、助言を受けながら日常生活の健康管理を行っている。また提携医との連絡を密にし適切な受診や医療が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には病院関係者と連携し情報交換や相談に努めている。医師からの病状説明があるときは家族様了解のもと、同席させていただき、一日でも早くホームに戻るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化および看取りが必要になった場合は入居者様本人と身元引受け人の意思を再度、確認させていただきホームで出来る限りの支援を行っている。また、今後、望まれる医療について家族様と提携医との面談を随時行っている。	入居時に重度化した場合の指針にそって常時医療等出来ない事について説明をしています。食事が摂れなくなってきた場合等には医師や看護師と相談し家族に説明してもらい話し合い、家族の意向にそって入院する方やホームでの看取りを希望する方の方針を決定しています。これまでに看取り支援の経験もあり医師や看護師と連携しながらホームで出来る事を支援しチームで取り組んでいます。また看取り研修は年に1回行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」を作成し、急変時や事故発生時にいつでも対応できるよう講習会などにも参加し応急処置について定期的に勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに基づき対策について意識を高め避難訓練を年2回実施している。定期的な避難訓練だけではなく身につけられるような訓練を繰り返し行い訓練の際には近隣の方々にも声を掛け参加を働きかける。	消防訓練は年に2回昼夜想定で1回は消防署立ち会いで行っていましたが今年度はコロナ禍のため2回ともホーム独自で行っています。訓練では通報や消火器を消防署から貸し出してもらい練習したり利用者と一緒に避難誘導を行い、運営推進会議で報告し、コロナ禍以前は訓練の際に地域への声掛けを行っていました。備蓄は7日分の水や缶詰等の食料品を準備し防災の日には食べるようにしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活暦などを把握、情報共有し対応には十分な配慮を行っている。声掛け対応が不適切な時はその都度スタッフ間でお互いを注意し合える体制作りに取り組んでいる。	接遇マナーや認知症、倫理・法令遵守等の研修が年に1回あり言葉掛けや対応等について学ぶ機会があると共にチェックシートで振り返る機会もあります。利用者との会話はゆっくりわかりやすいよう努め、利用者個々に合わせて丁寧語や親しみのある言葉掛けを心がけています。不適切な場面があれば管理者が注意し、また同性介助の希望があれば配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に要望や訴えが言いやすいような雰囲気作りを心がけ、会話や筆談を交えて十分に傾聴し、その方に合った方法で説明を行っている。職員と一緒に着替えの服を選んだり好きな献立を考えたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り住宅での生活を反映させた形で過して頂けるよう努めている。ご本人のスペースで思い思いの日々を過せるよう、改善を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に情報を得て、ご本人の希望になった身だしなみの支援を行っている。理容、美容は個々の希望を聞き外出支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好む食事や栄養バランスなどを考慮しスタッフと一緒に献立を作っている。負担に成らない範囲で食事の準備、調理、片付けを手伝って貰っている。	法人の管理栄養士が立てた旬の物や暦の上での行事食等が考慮された献立表を基本にホームで調理し、利用者は日々の中で役割として野菜を切ったり、食器洗いや拭きに携わってもらっています。行事や誕生日には献立を変更し、利用者の希望に合わせて寿司や肉の鉄板焼きをしたり、月に2回は食事レクとしてバーベキュー、鍋、お好み焼き等行いその際には少しでも利用者に携わってもらうように支援しながら職員も一緒に食べ、食事が楽しみなものになるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表の活用により、ご利用者様の摂取量を確認している。摂取後の少ない時は、その日の体調や好みに応じて食べ易い食事や飲み物を提供している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、うがいをご本人の状況に合わせて支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。また必要な時は定期的に歯科治療、健診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄リズムを把握、自尊心を傷つけない声掛けや個々に合わせたトイレ誘導の対応を行っている。また出来る限りオムツの使用を減らすように取り組んでいる。	排泄チェック表を基に個々のパターンを把握し、定時や様子を見ながらトイレへ誘導し、日中は座位確保が難しい方以外はトイレでの排泄を支援しています。夜間はおむつに変更したりポータブルトイレを使用する方もおりフロア会議で個々に合った支援についての話し合っています。布の下着で過ごす方もおり現状維持に努め、紙パンツで入居してきた方には様子を見ながら定時の声掛けや誘導の支援を通して布の下着に改善した方もおり自立に向かうよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し便秘に注意している。また献立作成時に繊維豊富な食材を取り入れたり水分摂取にも気をつけている。体操や歩行先週を行い身体を動かすよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前の健康チェックを行い体調に留意しながら入浴していただいている。日中の入浴拒否の方には夕食後に声かけし入浴していただいている。	入浴は週に3回午後の時間帯で支援しています。湯は一人ずつ入れ替え、浴室の暖房や脱衣所にはエアコンがあり温度差にも配慮しています。柚子湯をしたり、マンツーマン対応でゆっくり昔の話をしたり歌を歌いながら寛いで入ってもらい、好みのシャンプーやリンスを持参している方もいます。拒否する方には声を掛ける職員を変更したり、同性介助での支援や次の日に変更する等無理の無い入浴につなげています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の把握や毎日の体調管理を行い、個々の状況に応じて日常生活に、いつでも休息を取れる体制で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や現在の心身状態を把握し、薬の説明書の活用や必要時、薬剤師から薬の効果や副作用について説明を受け理解しスタッフ間で共有している。服薬管理の徹底、症状の変化に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や家族様の聞き取りにより趣味や得意な事などの情報を得て張りのある生活が出来るよう支援している。また役割を持つ事により楽しみが増え活気のある生活が送れるよう支援している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日を選んで体調に合わせて散歩に行ったり喫茶店や買物などの要望があれば外出できるよう支援している。カラオケ、スーパー銭湯など個人の要望に応じ家族様の協力を得て出来る範囲で個別支援を行っている。	コロナ禍以前は公園への散歩や買物、花見等の季節の外出、外食の他、温泉旅館で家族や地域の方、ボランティアを呼んで食事会を行っていました。現在は感染状況をみながら介護タクシーで紅葉を観に滝畑ダムに行く他、ホームの周りの散歩や裏庭でお茶を飲んだり、バーベキューを楽しむ、また花の水やりや洗濯物干し、ゴミ出し等日常の中で少しでも外気浴出来るように支援してい	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1万円をお小遣いとして家族様より預っている。自己管理の出来ない方は買物に付き添い支払など自分で出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様、ご友人からの電話や手紙のやり取りが、いつでも出来るように対応している。ご家族様の電話の希望時間、携帯電話など把握し、いつでも電話が掛けられるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング兼食堂、和室、居室の窓から外の景色がいつでも見る事ができ、一日の時間の流れや季節を感じていただいている。食事時には音楽を流し少しでも安らげる工夫をしている。	リビングには大きな木を主体に利用者と一緒に季節の貼り絵を飾ったり、裏庭の花を生けてもらい季節を感じられるようにし、行事の写真や習字の作品を掲示しています。テーブルの配置は距離を取りながら利用者の相性を考慮し、廊下の奥には休憩場所として椅子を置いています。空気清浄加湿器を置き、換気を行い温湿度計や利用者の体感を確認しながら調整を行っています。手すりの消毒や掃き掃除等利用者と一緒に居心地良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで気のあった利用者同士で会話をしたり廊下に椅子を置き1人でも気軽に過せる配慮し、思い思いに過ごしていただいている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談し馴染みの品や使い慣れたもの、大切にされている品々をお持ち頂き心地良く過して頂けるよう努めている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝えており、タンスやベッド、小さめのソファ等を置いています。大切にしている仏壇や人形を側に置いたり、趣味の編み物道具や大正琴の持参、ラジカセでラジオを聴いている方もいます。配置は入居時に家族が行いその後は状況を見ながら相談し変更する事もあり、また生活習慣に合わせて布団で休む事も可能です。居室の掃除も利用者と一緒に掃除機を掛ける等一緒に行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事、出来ない事、わかる事、わからない事の見極めをし、失われた事に焦点を当てるのではなく、さりげないカバーに徹し本人の残っている心身の力に光をあて安全に自立した生活が送れるように努めている。		